

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092900085		
法人名	社会福祉法人 長生会		
事業所名	グループホーム あずま野		
所在地	〒838-0141 福岡県小郡市小郡字東野2482-2	0942-42-6612	
自己評価作成日	平成27年07月11日	評価結果確定日	平成27年09月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設のコンセプト:皆様が家庭的で温もりを感じて頂けるような、どこか懐かしい雰囲気づくりにこだわり、デザインをしています。障子柄や和紙柄、珪藻土柄、畳柄等日本独特の伝統的な柄や色合いは皆様に安らぎを与えてくれることと思います。
また、併設の小規模多機能型居宅介護との一体的な運営により地域社会に根ざした施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あずま野」は、小郡市郊外の住宅地の中に、小規模多機能ホーム併設の1ユニット(定員9名)のグループホームである。認知症高齢者が慣れ親しんだ地域の中で、家族や親しい人達と、何時までも暮らし続けることを目指して開設し、利用者一人ひとりがその人らしい暮らしの支援が出来るように取り組んでいる。毎月2回の往診体制が確立し、24時間安心して任せられる医療連携が整っている。介護技術の高い職員が笑顔で話しかけ、利用者の心を開き、入居前より元気で明るく笑う利用者を見守る家族からは、驚きと感謝に包まれ、ホームとの深い信頼関係が築かれている。利用者の力を発揮する場として、調理上手な職員が手作りにこだわりの料理を、利用者が下拵えや盛り付けを担当し、美味しい食事を利用者と職員が、同じテーブルに座って食べる様子は、楽しそうで、利用者の健康の源になっている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年09月10日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基にグループホーム独自の理念を地域密着の視点で作成している。ホーム内の目に付くところに掲示し、毎日の申し送りの際にも職員全員で唱和を行い、実践につなげている。	「職員全員でオリジナルの理念を作ろう」と、開設時に話し合っったホーム独自の運営理念と介護理念をホーム内4ヶ所に掲示し、1日2回の申し送り時に唱和して、共有に努めている。職員は、理念に基づき、地域の中で、利用者一人ひとりがその人らしく暮らす事が出来るよう、観察力、受容、判断力を磨き、実践に繋げている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月地区の公民館で、いきいきサロンに入居者様数名と職員で参加させていただいている。地区の夏祭りにも参加させていただいた。今後も地域との関わりを大切にしていきたい。	開設1年目であるが、利用者と職員は、地域の一員として、夏祭りや美化作業等の行事や公民館活動(いきいきサロン等)に積極的に参加している。また、敷地内にある地域交流室を、地域の方のカラオケ、大正琴等の教室に開放する等、地域との付き合いを大切に取り組んでいる。	現在、小学校の見守り隊への参加を依頼しているが、他にも、幼稚園、保育園の園児との交流、小、中学校の職場体験やボランティアの受け入れ等、地域の方が出入りする事で、グループホームの啓発に繋げていく事を期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区のいきいきサロンへの参加や、運営推進会議の際に認知症介護の実践方法やホームでの取り組みを報告している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、小規模多機能型居宅介護と合同で実施。入居者様代表、地域代表者、行政代表者らにサービスの状況等の報告をし、それに対する意見・要望・質問等を受け、より良いサービスが提供できるように活かしている。	運営推進会議は、併設小規模多機能ホームと合同で開催し、地域代表の参加が多く、各事業所の運営状況や取り組み、課題等を報告している。参加会員からは、質問や要望、情報提供を受け、ホーム運営や業務改善に反映している。また、地域代表からの要望を受け、会議の中で行政担当職員による勉強会を行っている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の際や、必要に応じて電話連絡により、その都度事業所の状況、サービスの取り組みなどを伝え、助言等を基にサービス援助に活かしている。	行政窓口で、ホームの利用状況や事故等の報告を行い、情報交換し連携を図っている。また、運営推進会議に行政職員が出席し、介護保険についての勉強会を行ったり、地域包括支援センター職員も勉強会の資料を持って立ち寄られる等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行ってない。マニュアルを基にどのような行為が身体拘束に当たるのかを常に皆で確認している。	身体拘束廃止マニュアルを基に、勉強会を実施している。職員間で、禁止行為の具体的な事例を検証し、スピーチロックやドラッグロックも含めた身体拘束が利用者にも与える影響を理解し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を計画している。職員一人ひとりが虐待について理解し、利用者の人格を尊重し、利用者の立場に立った対応を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で計画している。制度を利用されている方はいませんが、今後は必要に応じて活用が出来る体制を整えていきたい。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいない。法人内の他の事業所で活用している方がおられるので、制度についての情報を得ながら、今後、職員対象の勉強会を行い、必要時に対応出来るよう準備を進めていく事を検討している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書を説明する事で、理解・納得して頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置や、面会時にはご家族と職員が会話する時間を持ち、近況報告等を踏まえてコミュニケーションを図りながら、ご意見やご要望を気軽に話して頂けるように努めている。頂いたご意見は直ちに検討してサービスに生かすようにしている。	日常生活の中で、利用者の思いや意向を聴いている。また、家族については、面会時や電話でコミュニケーションを取り、意見や要望の聴き取りに努めている。5月に家族懇談会を開催し、開設から半年間の暮らしの様子を伝え、家族の意見を聞く機会を設けた。毎月、担当職員が、書面(介護記録の実施と評価)で詳細に報告を行い、家族の安心と信頼に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人代表者は定期的にホームを訪れ、入居者様は勿論、職員からも意見、提案を聞き入れている。管理者は毎月のミーティングや職員との面談を通じて職員の意見を聞く機会を設け、運営に反映させている。	毎月、ほぼ全員参加で職員会議を開催している。話したい事を事前にアンケートで集約し、会議で提案している。職員からは、活発に意見が出され、出された意見は検討し出来るだけ反映させている。また、会議の中で、担当を決めて勉強会を行ったり、ケアマネジャーによる毎月の「認知症講座」は人気で、全職員で質の向上に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課制度において、目標面談、評価面談を通じて、各自の勤務実績、勤務状況を評価することで、職員の個々のレベルUPを目指し、向上心を持って働けるような環境整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては、性別、年齢、国籍を問わず、介護に対する思いに目を向け、幅広い人材を採用している。採用後も能力が十分發揮できるようバックアップを行っている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先して採用している。採用後は、新人研修や外部の研修受講の機会を設け、資格取得のためのバックアップ体制を整える等、介護の知識と技術の向上を目指している。また、職員の希望休は無制限で、出来るだけ希望通り取れるよう調整し、職員間で助け合い、気持ちよく働ける環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修で計画している。また、普段から入居者様に対して人権を尊重した介護が出来ているかを検討している。	利用者の人権を尊重するための介護について、日常的に職員間で話し合い、言葉遣いや対応について注意し、利用者の安心した暮らしの支援に取り組んでいる。また、その人らしさを大切にしたいホームの理念を常に意識する事で、利用者の人権を尊重した介護に日々取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に積極的に参加している。また、外部研修で学んだ事はミーティング時に発表するようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム、小規模多機能型居宅介護との交流ではお互いにサービスの質の向上をめざしているが、外部との交流は今後の取り組みのテーマである。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の要望は必ずお聞きし、安心して生活して頂けるように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様には入居に至る経緯も踏まえ、ご要望をお聞きして、初期の信頼関係が築けるよう努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時に必要としている支援を見極め、法人内の他事業所とも連携し、一体的なサービス提供を心掛けている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	趣味、特技を生かした関わりの中で、職員が入居者様から色々教えて頂く場面を作りながら関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時には近況報告等を踏まえてコミュニケーションを図りながら、支援について意見を頂ける様に心がけ、共に支えていく関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個別支援の中で、馴染みの場所に出掛けるようにしている。また、体調を踏まえた上で、面会、外出、外泊も自由にして頂けるようにしている。	職員はアセスメントを基に、利用者の馴染みの人や場所の把握に努めている。開設1年目であり、現在は、一人ずつ聴いて個別支援で実行している。利用者が良く利用していたグランドゴルフの練習場に同行し、息子さんとお孫さんと一緒に回って貰ったり、山登りに同行する等、利用者のこれまでの馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自然な関わりが出来る場面設定を職員が介入しながら行う事で、お互いに支え合えるような関係づくりに努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も関係性を大切に、相談や支援に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中からも思いや意向が把握出来るように努めている。職員一人一人が気付いた事はミーティングで話し合い、少しでもご希望に近い支援が出来るように努めている。	ホームでの暮らしの中から、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努め、得た情報は個別の申し送りノートに記録し、職員全員で共有している。ホームの介護理念にある、その人らしさの発見、その人らしさの受容、そしてその人らしく共生する為に何が出来るのかを判断し、利用者本位の支援に取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴、生活環境は聞き取りを行い、入居後の生活に生かしている。入居前のサービス利用状況も確認している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の関わりや介護記録を通して心身の状態把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の希望に基づき介護計画の作成を行っている。毎月、ケアプラン実施と評価を基に3ヶ月ごとに見直しを行っている。	利用者や家族の意見や要望、心配事を聴いて、担当者会議で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。担当職員による毎月の、「介護記録の実施と評価」により、実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録と、申し送りノートで情報の共有に努め、介護計画の見直しに生かしている。記録には本人様の発した言葉を必ず記すようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じたサービスが出来るよう努めている。同一敷地内の小規模多機能型居宅介護との一体的な運営により柔軟な支援が行えるよう努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	いきいきサロンへの参加や地域の行事を通じて、地域の中で安全で豊かな暮らしができるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診を支援しているが、定期的な訪問診療や24時間体制で往診ができるクリニックを希望される場合は紹介を行っている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を支援している。現在は、全員、ホームの提携医である24時間対応の往診医に変更し、ホーム看護師と介護職員との連携により、早期発見、早期治療に取り組み、利用者が安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、適切な受診や往診が受けられるようにしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後は直ちに面会に行き、治療方針や入院期間の目処が立った時点で病院関係者とご家族とカンファレンスを行っている。病院関係者との情報交換も行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針は契約の時に説明を行っている。また、入居後はその時の状況に応じ、ご本人やご家族の希望を優先した選択肢で、その時を迎えられる体制を整えている。	契約書の中に、重度化や終末期に向けた方針を記載し、利用者や家族が必要になった時期に、改めて説明する事としている。法人内にたくさんの事業所を持つため、事業所間で連携して対応し、利用者、家族の希望に添える体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生に備え、マニュアルを準備している。今後は一般救急法指導を受ける事で、実践力を身に付けていきたいと考えている。	/	
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自主訓練と消防署立会いの避難誘導訓練を計画している。近隣の方にも協力を呼びかけている。また、緊急連絡系統図、火災緊急時体制図を準備している。	職員は、一般救急法やAEDの講習を受講し、緊急時に備えている。また、昼間想定 of 総合訓練を実施し、4分34秒で避難する訓練ができたので、次は夜間想定 of 訓練を行う予定である。ヘッドライト付のヘルメットや懐中電灯を事務所に備え、隣接する、ふれあい交流館に3日分の非常食を保管する等、災害対策を整えている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の職員心得である「敬意、礼節を忘れません」を常に意識した関わりをさせていただいている。	職員は、利用者への敬意、礼節を忘れず、利用者の尊厳と権利を守る介護サービスの提供に取り組んでいる。利用者の個人情報の記録は、鍵をかけて書庫で保管し、職員の守秘義務については、情報漏洩防止に取り組み、周知徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で自然な形で自己決定が出来るような対応を心掛けている。	/	
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムとして、大まかな時間設定はあるが、その中で一人ひとりのペースを尊重した過し方が出来るように努めている。	/	
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時は洗面所で整容、衣類を着替える際にはタンスの中からどの衣類にするかを選んでいただくようにしている。	/	
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むき、盛り付け、お盆拭き、テーブル拭き、退膳、お茶入れ等を一人ひとりの好みや能力によって役割として行っている。月に1回はお楽しみメニューとして男女問わず皆様に一緒に調理している。	食事の時間は利用者にとって、力の発揮や他の利用者や職員との関係を築く大切な場と捉え、野菜の下拵え、盛り付け、下膳、後片付け等を、声を掛け合い、助け合いながら行っている。また、お楽しみメニュー作り(巻きずし、チャーハン等)や、おやつ作り(みつ豆、いきなり団子、梅が枝餅等)、お弁当の日等、食事を楽しむ事の出来る支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成した献立に基づき調理し、食事形態、量などは一人ひとり個別に医師、看護師、栄養士等に相談して調整している。 1日の食事、水分の摂取量は個別に記録に残している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施。また、歯科医院より相談員の方が毎月口腔体操の指導に来て下さっている。 毎日、昼・夕食前には口腔体操を行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を基に一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を促している。車椅子の方や、普段はオムツ使用で殆ど排泄を訴えられないような方でも、訴えがあればその都度トイレ誘導を行っている。	トイレで排泄する事を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや、さりげないトイレ誘導を行い、自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、自信を失わないような支援が行われている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動、十分な水分摂取、乳製品(ヨーグルト)等で工夫している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回のペースで入浴して頂いているが、希望に応じて毎日入浴される方もいる。時間帯は午後からなので今後は時間に融通を持たせる工夫が必要。	入浴は、週3回を基本としているが、利用者の希望があれば毎日入る事も可能である。入浴剤の香りを変える等して、利用者が入浴を楽しめるよう工夫している。現在は、入浴を拒否する利用者はいない。今後は、午前中からの入浴にも対応出来るような体制を検討中である。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりのスタイルに合わせて、日中でも休息の時間がある。夜間は居室内の照明の切り替えが数段階で調整出来るので、その方の好みの明るさの中で休んでいただけるようにしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧表に個人ごとに服薬中の薬をまとめている。薬の副作用、用法、用量は個人ファイルに説明書を付けている。服薬介助前にはダブルチェックで誤薬を防ぐようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に合った役割分担で、作業を楽しんで頂いている。気分転換は近所の公園で近隣住民の方々との交流(特に子供さんとの交流)。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の機会は多く持つようにしている。近所の散歩や買い物、数名ずつでのドライブ、個別支援をご家族に協力していただきながら実施している。	天気の良い日は、日常的に近所の公園への散歩に出かけ、ベンチに腰掛けて、子どもが遊ぶ姿を眺めたり、敷地内のお地蔵さんにお参りするのが日課となっている。また、毎月ドライブに出かけ、季節毎の花見やショッピングモールでの外食等、積極的に外出の支援に取り組み、利用者の生き生きとした暮らしに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	手元にお金を持っておきたい方には自由に現金を所持していただいている。外出や買い物でお金を使用する機会がある時は、出来るだけご自分で支払いをしていただくように支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話をしたり、手紙のやり取りが出来るように支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的で温もりを感じて頂けるような、どこか懐かしい雰囲気づくりに努めている。居室、廊下、居間には豊柄の床材を使用している。	豊風床材、照明、タイル張りの洗面台等、大正、昭和の時代を意識した造りにこだわり、温もりのある共用空間である。お風呂場入口の暖簾、廊下の途中に置かれたソファやベンチ等、利用者を楽しませ、安心してもらうための心遣いが随所に見られる。また、季節にあった飾り付けを行い、季節感を感じられるよう工夫している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間と廊下にソファを置いており、お好きなところで過ごしていただけるように工夫している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド以外の家具は使い慣れたものや、好みのものを持ち込んでいただいている。居心地よく過ごせるように配置もお任せしている。ベッドでは休めないという方は床が豊柄でクッション性を持った構造なので、床でも休んでいただけるようになっている。	使い慣れた馴染みの家具や大切な物を持ち込んでもらい、居心地良く暮らせるよう支援している。豊風の床材を使用し、居室でベッドの生活に抵抗がある方は、床の上に布団を敷いてもらい、安心して休めるよう配慮している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内はバリアフリー設計でトイレ、浴室、廊下には手摺を設置し安全を考慮した環境で、お一人おひとりの状況に合わせた支援が出来るように心掛けている。		